

て、此の地を人民の遊觀場と定め、永世公園になし度しとの旨、明治七年一月十四日内務省へ伺ひに相成處、同年二月廿七日開濟相成段指令有之、其旨同年五月七日縣廳より布達せらる。依之追々諸方に入口を付け、或は茶店等建築方出願人多く追々許可ありて、園内こゝかしこに建築し、今の躰裁に至り園中古雅なる風致は、稍損すといへども、其の繁華は以前の閑雅に異なりといふべし。明治十一年十月北陸御巡幸の時、此の地へ行幸あらせられ、殊に叙慮に叶ひ、地景等を賞し給ふとぞ。平次意ふに、此の園地は寛文の初め、舊藩五世綱紀卿初めて蓮池亭の地を露地に造らしめ、藩公の遊觀所となし給ひ、夫れより百五十餘年の後、文政五年十二世齊廣君蓮池と一園の地となし、初めて兼六園と號し、養老所となし給へり。夫れより五十餘年の後、明治七年に人民の遊觀場と定められ、縣下第一の公園となり。北陸御巡幸の叙覽にまで至りしは、實に不思寄の値遇とやいふべき。或は云ふ。今や諸府縣下各公園を定め、人民の遊觀場となしたれど、本縣の如き勝景等を兼備せしは稀なりとぞ。

○公園内名蹟

一、山崎山 一名紅葉山
此の山は、園内東南の隅、俗に云ふ異人館の庭地也。山の半腹に五重塔あり。此の塔は京都御室御所にある古塔の模造にて、白河御影石を以て造り、石川郡粟崎嶋崎徳平より舊藩主へ呈上すと云ふ。

一、瀧見亭 一名夕顔亭
蓮池四亭の一にて、昔より其の儘存在せしは此の亭のみなりといへり。亭中に夕顔の形を透したる壁あり。故に夕顔亭と呼べり。昔は小堀遠州の扁額を掛けありしかど今はなし。

一、内橋亭
蓮池四亭の一にて、昔は今の蓮池町の地邊にありしかど、後移轉して、今は兼六園大堀の西岸水中へ突出せる亭是なり。今醉紅館と稱する茶店の建物に屬せり。

一、海石丸重塔
蓮池大瀧の下なる中島の地にあり。舊傳に云ふ。昔朝鮮陣の時分捕にせしもの也とぞ。

一、邯鄲手水鉢
一、化石手水鉢
右兩手水鉢、夕顔亭の亭前にあり。中にも俗に邯鄲の手水鉢と呼べるものは、後藤程乗の作にて、李白の圖を彫刻せるものなりといへり。

一、琴柱燈籠
兼六園大堀の南岸にあり。粟崎木谷藤十郎の祖先より藩公へ呈上すと云ふ。

一、雪見燈籠
兼六園雪見橋の側、大堀の東岸にあり。元武州江戸本郷邸にありしを、廢應の頃引寄せられ此の地に建てらるといへり。

一、春日形大燈籠
博物館内茶室の前にあり。是も元江戸邸にありしを、廢應の頃引寄せられしと云ふ。

一、黃門橋
兼六園と蓮池との境なる林中にある石橋なり。此の橋は、昔中納言利常卿の設置し給へる石橋なるにより、黃門橋の

名ありといへり。

一、獅子石
黃門橋の南にあり。天然に獅子の狀をなすを以て、獅子石と呼べり。

一、虎石
兼六園大堀の北なる笹原、吹井戸の西方にあり。是も天然に其の狀をなすにより、虎石と呼べり。

一、三重塔
兼六園南隅なる榮螺山の頂にあり。此の塔は、竹澤殿建築の頃、舊藩主十二世齊廣卿榮螺山を築き、此の塔を建立して、肖像を塔中に安置せられしかど、廢藩の際肖像は他所へ移されしと云へり。

一、根上り松
此の松は、舊藩主十三世正二位前中納言齊泰卿の手植の樹木なりといへり。

右之外、種々の巖石奇石類おびたしく、樹木は大櫻以下老樹古木多く、或は種々の珍木類、或は江州唐崎の松の實生ひ、能登末森城蹟の松の實生ひなどの類、舊藩主の時引